

平成30年度渋川市の入札・契約制度の改正について

1 建設工事請負契約約款の改正

社会保険加入の徹底を図ること等の目的により、建設工事請負契約約款を改正しました。改正内容など詳細については、[「建設工事請負契約約款の改正について」](#)のページを御覧ください。

2 建設工事競争入札参加資格者の等級別格付対象者の改正

本市の指名等状況を勘案し、等級別格付を行う対象者を下記のとおり改正しました。

現 行	改 正
全ての業者	渋川市内業者

※ 渋川市内業者とは、次のいずれかに該当する業者をいいます。

- (1) 渋川市内に本店を有し、契約等の権限を渋川市外の営業所等に委任していない業者
- (2) 渋川市内に営業所等を有し、契約等の権限を当該営業所等に委任している業者

3 建設工事競争入札参加資格者の等級別格付基準の改正

等級別格付の基準の合理化を図るため、現行の基準から種別平均完成工事高の項目を削除しました。

現 行			改 正		
土木一式工事・建築一式工事			土木一式工事・建築一式工事		
等級	総合数値	種別平均完成工事高	等級	総合数値	
A	800点以上	1億円以上	A	800点以上	
B	570点以上800点未満	4千万円以上	B	570点以上800点未満	
C	570点未満	4千万円未満	C	570点未満	
電気工事・管工事			電気工事・管工事・舗装工事		
等級	総合数値	種別平均完成工事高	等級	総合数値	
A	700点以上	3千万円以上	A	700点以上	
B	700点未満	3千万円未満	B	700点未満	
舗装工事			その他の工事		
等級	総合数値	種別平均完成工事高	等級	総合数値	
A	700点以上	1千万円以上	A	650点以上	
B	700点未満	1千万円未満	B	650点未満	
その他の工事					
等級	総合数値	種別平均完成工事高			
A	650点以上	1千万円以上			
B	650点未満	1千万円未満			

4 建設工事に係る最低制限価格制度の改正

渋川市建設工事最低制限価格制度実施要領を改正し、最低制限価格の算定を下記のとおりとしました。

現 行	改 正
[算定方法] 直接工事費×(9.5/10)+共通仮設費×(9/10) +現場管理費×(8/10)+一般管理費等×(3/10) =最低制限価格基準額 最低制限価格基準額×無作為係数=最低制限価格	[算定方法] 直接工事費×(9.5/10)+共通仮設費×(9/10) +現場管理費×(8/10)+一般管理費等×(3/10) =最低制限価格

- ※1 無作為係数を廃止し、従来の最低制限価格基準額を最低制限価格とするものです。
- ※2 [「建設工事に係る最低制限価格算定方法の見直しについて」](#)のページも御確認ください。

5 電子納品ガイドライン（試行）の制定

本市発注の建設工事の工事写真については、電子データの納品を求めていましたが、指標となるものがなかったため、発注者及び受注者双方が適切な処理を図ることを目的として、「渋川市電子納品ガイドライン」を制定しました。

対象工事 建築一式工事：当初請負金額が7,000万円以上

建築一式工事以外：当初請負金額が3,500万円以上

- ※1 対象金額未満であっても、受注者が可能な場合かつ発注者が希望する場合は、双方の協議により対象とすることができます。
- ※2 [「建設工事の電子納品について」](#)のページも御確認ください。